

令和四年十月二十八日受領  
答弁第一一九号

内閣衆質二一〇第一九号

令和四年十月二十八日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員松原仁君提出核実験を行う金正恩委員長への経済制裁措置に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

衆議院議員松原仁君提出核実験を行う金正恩委員長への経済制裁措置に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。なお、北朝鮮の意思決定過程等については、令和四年四月十三日の衆議院外務委員会において、林外務大臣が「金正恩委員長は朝鮮労働党の首班である総書記でありまして、同委員長は、国務委員長、また軍の最高司令官、これを兼ねているものと承知しております。北朝鮮の意思決定過程等について、我が国として確定的にお答えする立場にはございませんが、先ほど申し上げたような点を踏まえれば、金正恩委員長は、北朝鮮の最高指導者であり、最も重要な意思決定を行っているものと考えられます。」と答弁しているところである。

二について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。